

スキャンツールの導入補助を開始

(貨物輸送事業者と荷主の連携等による運輸部門省エネルギー化推進事業費補助金)

～車載電子機器の故障や劣化の把握をサポートする整備機器の導入を支援します～

国土交通省は、自動車整備技術の高度化を図り、次世代自動車の省エネルギー性能維持を推進するため、自動車整備事業者等に対して、スキャンツールの導入を支援します。申請は7月27日(月)から受け付けます。

1. 公募期間

令和2年7月27日(月) ～ 10月30日(金)※

※ただし、補助申請の合計額が予算額に達した場合、公募期間内であっても公募は終了いたします。また、公募期間内に関わらず交付決定を順次実施します。

2. 補助対象事業者

- ① 道路運送車両法第78条に定める認証を受けた自動車特定整備事業者
- ② 道路運送車両法第94条に定める認定を受けた優良自動車整備事業者
- ③ 自動車整備士を有する自動車関連施設で自動車の点検等を含む事業を行う者

3. 事業内容(概要)

- ・補助対象事業者に対して、スキャンツール本体又はPC等からインターネットを通じて外部に情報を送信できる等一定の要件を満たすスキャンツールを新たに購入する場合の経費の一部を補助(補助率は1/3、1事業場あたりの補助上限額は15万円とし、交付決定前に購入した機器は補助の対象外となりますのでご注意ください。)
- ・補助対象事業者は20台以上の車両にスキャンツールを使用して診断データ等を報告

4. 申請方法及び問い合わせ先

対象となる機器、公募要領、申請様式等その他補助事業に関するお問い合わせにつきましては、補助事業の申請等の事務を行うパシフィックコンサルタンツ株式会社のホームページをご覧ください。

・**パシフィックコンサルタンツ株式会社(補助事務執行団体)**

ホームページ：<https://www.pacific-hojo.jp/>

TEL：03-5280-9501 FAX：03-5280-9502

※ 申請書類提出先。書類の記載方法など補助申請に関することはこちらにお問い合わせ下さい。

5. その他

公募期間中は、前日までの補助申請件数・申請額も上記ホームページでご確認いただけます。また、公募を終了する場合も同ホームページ上にてお知らせいたします。

【問い合わせ先(申請方法等のお問い合わせは上記のパシフィックコンサルタンツ(株)へお願いします】

・国土交通省自動車局整備課 高瀬、濱田

TEL：03-5253-8111(代表)(内線42-415)、03-5253-8599(直通)

FAX：03-5253-1639